

令和元年度

通常総会資料

令和元年 7月20日



東京理科大学薬学部同窓会

令和元年度東京理科大学薬学部同窓会通常総会次第

令和元年7月20日
インテリジェントロビー・ルコ

第一部 令和元年度東京理科大学薬学部同窓会通常総会

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人の指名
5. 議 題

- | | |
|-------|--------------------|
| 第一号議案 | 平成30年度事業報告の件 |
| 第二号議案 | 平成30年度決算報告及び監査報告の件 |
| 第三号議案 | 令和元年度事業計画案の件 |
| 第四号議案 | 令和元年度予算案の件 |
| 第五号議案 | 会則改正の件 |

6. 閉 会

第二部 特別講演

「薬剤業務に基づく臨床研究の実践」

講演者：愛知学院大学薬学部医療薬学科

臨床薬物動態学講座 教授

松浦 克彦 先生(25期)

「Pharmacy compounding services - 薬剤師の根っこ」

講演者：静岡県立大学薬学部薬学科

臨床薬剤学 准教授

宮寄 靖則 先生(24期)

第一号議案

平成30年度事業報告

1. 同窓会会報「ふなかわら」第30号の発行 平成30年 6月
2. 同窓会通常総会の開催
平成30年 7月21日 神楽坂キャンパス3号館6階362教室
特別講演会
「薬剤師に必要なホスピタリティとは」
講演者：東京理科大学薬学部 教授
株式会社ファーマック 代表取締役 上村 直樹 先生(23期)
「バイオシミラーの開発」
～バイオシミラーとはどのようなものなのか、に始まり、その開発の流れについて
新薬開発と対比しながら説明し、最後に演者の考える課題について紹介する～
講演者：JSR ライフサイエンス株式会社 社長 野村 英昭 先生(23期)
懇親会 (PORTA 神楽坂6階 理窓会倶楽部)
3. 地区交流会の開催 平成30年 9月23日
第51回日本薬剤師会学術大会(金沢)に合わせて、交流会開催
参加者は、21名
4. 新会員勧誘 資料を261名に送付 平成30年 1月25日
会費納入は、平成31年3月卒業者(56期)40名、大学院修了者 2名
5. 卒業生・修了生全員(264名)に卒業・修了記念品(記念スパーテル)を贈呈
平成30年10月、平成31年 3月19日
6. 卒業記念謝恩会へ祝金10万円を贈呈 平成31年 3月19日
7. 同期会開催(1、4、12、15、16、19、23期)
同期会開催に際し、祝金3万円を贈呈(1、4、15、19、23期)
8. ホームページのメンテナンス
9. WEB名簿システムのメンテナンス
10. 幹事会の開催
平成30年 4月14日、平成30年 7月21日
平成30年10月20日、平成31年 2月 2日
11. 正副会長会の開催
平成30年 6月 9日
12. 大学関連
 - ・理窓会ホームカミングデーへの協力(平成30年10月28日)
 - ・理窓会関連団体交流会・懇親会(第7回)への参加(平成31年 3月16日)
 - ・医療薬学教育研究支援センターへの協力
 - ・薬学部キャリア教育への協力(平成30年 7月 7日)
 - ・学生向け就職懇話会の開催など学生に対する支援

平成30年度会計報告
 東京理科大学薬学部同窓会
 平成30年4月1日～平成31年3月31日

収入の部		支出の部		
内訳	金額	内訳	金額	摘要
同窓会費	2,907,000	人件費	710,256	アルバイト代
預金利息	473	通信費	13,026	さくらインターネット
総会懇親会参加費	200,000	諸案内状印刷発送費	1,443,685	ふなかわら印刷発送(菅原印刷)
地区交流会懇親会参加費	105,000	郵便代(宅配代も含む)	47,192	郵便代・宅配代
寄付金	31,000			
理窓会より総会祝い金	10,000	講演会謝金	25,000	講師御礼
資産より繰り入れ	254,479	総会経費	1,623	会場費・研修シール代
		総会懇親会費	238,820	
		同窓会パンフレット作成、送付	97,288	
		卒業謝恩会祝金	100,000	
		卒業記念品代	181,440	記念スパーテル280本
		交際費	30,780	事務課他 お中元・お歳暮等
		同期会協賛金	150,000	5期分(1期 4期 15期19期 23期)
		地区交流会懇親会費	147,290	
		文具・事務経費	46,552	名刺代、振込料など
		ホームページ維持費	60,000	
		WEBシステム維持費	60,000	
		理窓会関連団体交流会懇親会費	6,000	
		理窓会ホームカミングデイ	10,000	
		雑誌広告	6,000	理窓会会報1月号
		就職懇話会 謝礼5名	10,000	
		学会寄付金2件	60,000	医療薬学フォーラム、日本薬学会
		雑費	63,000	返金(重複会費等)
合計	3,507,952	合計	3,507,952	

資産内訳

郵便局振替口座	466,199
定期預金(三菱UFJ銀行)	4,530,685
普通預貯金(三菱UFJ銀行)	4,015,142
普通預貯金(みずほ銀行)	4,737,224
ゆうちょ銀行	2,370,010
現金	295,509
合計	16,414,769

2019年6月18日

会計

牧田 美保



監査報告

会計報告の各事項を調査し、その収支ともに正確であることを認めます。

2019年6月24日

会計監査

青山 隆夫

花岡 信子



令和元年度事業計画案

1. 同窓会通常総会の開催

令和 元年 7月20日 インテリジェントロビー・ルコ

特別講演会

「薬剤業務に基づく臨床研究の実践」

講演者：愛知学院大学 薬学部医療薬学科

臨床薬物動態学講座 教授

松浦 克彦 先生(25期)

「Pharmacy compounding services - 薬剤師の根っこ」

講演者：静岡県立大学薬学部薬学科

臨床薬剤学 准教授

宮寄 靖則 先生(24期)

懇親会

2. 同窓会会報「ふなかわら」第31号の発行

令和 元年10月

3. 地区交流会の開催

令和 元年10月13日

第52回日本薬剤師会学術大会(下関)に合わせて、交流会開催

4. 新会員勧誘 資料を送付

令和 2年 1月

5. 卒業生・修了生全員に卒業・修了記念品(記念スパーテル)を贈呈

令和 元年10月、令和 2年 3月

6. 卒業記念謝恩会へ祝金10万円を贈呈

令和 2年 3月

7. 同期会開催に際し、祝金3万円を贈呈

8. ホームページのメンテナンス

9. WEB名簿システムのメンテナンス

10. 幹事会の開催(平成31年 4月13日、令和 元年 7月20日開催

令和 元年10月、令和 2年 1月を予定)

11. 正副会長会の開催(平成31年 4月13日、令和 元年 6月 8日)

12. 大学関連

- ・ホームカミングデー(理窓会)への協力(令和 元年10月27日)
- ・理窓会関連団体交流会(第8回)への参加(令和 2年 3月)
- ・医療薬学教育研究支援センターへの協力
- ・薬学部キャリア教育への協力(令和 元年 7月 6日)
- ・学生向け就職懇話会の開催など学生に対する支援
- ・その他

令和元年度収支予算案

東京理科大学薬学部同窓会

平成31年4月1日～令和2年3月31日

収入の部		支出の部	
内訳	金額	内訳	金額
同窓会費	3,000,000	人件費(アルバイト代)	720,000
総会懇親会参加費	200,000	通信費(さくらインターネット、ウィルスバスター)	30,000
地区交流会懇親会参加費	200,000	印刷発送費(ふなかわら)	1,600,000
		郵便代(宅配代も含む)	100,000
寄付金など	50,000	講演会謝金	50,000
預金利息	2,000	総会経費	100,000
		総会懇親会費	200,000
資産より繰り入れ	623,000		
		同窓会パンフレット作成、送付	100,000
		卒業謝恩会祝金	100,000
		卒業記念品代(記念スパーテル)	200,000
		交際費(事務課他 お中元・お歳暮)	35,000
		同期会協賛金(5期分)	150,000
		地区交流会懇親会費	200,000
		文具・事務経費	50,000
		ホームページ維持費	60,000
		WEBシステム関連費(維持費60,000+新規登録代40,000)	100,000
		就職懇話会謝金	10,000
		理窓会関連団体交流会懇親会費	10,000
		学会等協賛金	100,000
		雑誌広告(理窓会)	10,000
		予備費	150,000
合計	4,075,000	合計	4,075,000

1. 改正の趣旨

幹事会に代えて、**定例会**を位置づけることの改正を行いたいとするもの。

東京理科大学薬学部同窓会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は東京理科大学薬学部同窓会と称する。

(事務所の所在地)

第2条 本会は事務所を千葉県野田市山崎2641番地 東京理科大学薬学部におく。

(目 的)

第3条 本会は会員相互の親睦を厚くし、会員の教養、学識及び職能の向上を図るとともに、東京理科大学薬学部の教育及び研究の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は上記の目的達成のため次の事業を行う。

1. 本会の目的遂行のため必要な印刷物の発行
2. 研究会、講演会、その他各種集会の開催
3. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

(会員の資格)

第5条 本会は次の会員をもって構成する。

1. 会 員 東京理科大学薬学部の卒業者及び大学院修了者
2. 正 会 員 会員のうち会費を納めたもの
3. 準 会 員 本学薬学部在籍する学生
4. 特別会員 本薬学部現及び元職員及び本学薬学部出身者以外で本会の目的に賛同され、**定例会幹事会**で承認されたもの（但し、正会員であるものは除く）

(会員の義務及び権利)

第6条 会員は会則第3条の趣旨にのっとり、会長その他の要請に応じ本会の事業に協力しなければならない。

2. 会員は本会において定める年会費もしくは終身会費を納めなければならない。
3. 会員は氏名、住所、職業など身上に異動を生じた時には、遅滞なく**名簿システムに登録事務局に報告**しなければならない。
4. 会員は本会の事業に参加することができる。

第3章 役 員

(役員の種類)

第7条 本会には次の役員をおく

- 会長1名 **定例会幹事会**に於いて正会員の中より推薦し、総会の承認を得るものとする。
- 副会長4名 会長が正会員より推薦し、総会の承認を得るものとする。

- 顧問 同窓会の役員を永年務め、同窓会に功労のあった人を**正副会長会幹事会**で推薦し、総会の承認を得るものとする。
- 幹事 会長が、原則として各卒業年度の各学科から1名以上を正会員より選出する。
- 会計担当幹事 **正副会長会幹事会**において正会員の中から推薦し、総会の承認を得るものとする。
- 監査役2名 総会の承認を得るものとする。

(役員職務)

第8条 各役員の会務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
3. 顧問は同窓会の運営に対して助言する。
4. 幹事は**定例会幹事会**を組織し、本会の運営を統轄し、管理する。
5. 会計担当幹事は本会の会計を統轄し、管理する。
6. 監査役は会計その他を監査する。

(役員任期)

第9条 役員任期は4年とし、再任を妨げない。但し、補欠役員任期は前任者の残存期間とする。

第4章 会議

(会議種別)

第10条 本会の会議は、総会、**定例会幹事会**、及び**正副会長会**とする。

(総会)

第11条 総会は次の場合に開かれる。

1. 定期総会 毎年1回会長が招集する。
2. 臨時総会 **定例会幹事会**が必要と認めたととき及び2割に当たる正会員が特に開催を請求したとき。

(**定例会幹事会**)

第12条 **定例会幹事会**は、会長、副会長**及び**、幹事、会員、準会員、特別会員**及び**会長が認める者が参加でき、~~で~~構成し、~~必要に応じて~~**定期的**に会長がこれを招集する。~~なお、幹事会に会員は出席することができる。~~

2. 本会の目的を達成するために必要な事業について検討を行い、実施するものとする。

(**正副会長会**)

第13条 **正副会長会**は、会長及び副会長で構成し、**会務の重要事項について議論するために**、必要に応じて会長がこれを招集する。なお、会計担当幹事、監査役および顧問は必要に応じて、会長が召集する。本会は会長の出席と2名以上の副会長の出席をもって成立する。

(会議議決)

第14条 ~~総会、幹事会及び正副会長会~~の議決は、出席正会員の過半数の同意をもって成立する。可否同数のときは議長の決するところによる。**なお、正副会長会及び定例会の議決は全体的合意で行う。**

(総会議長)

第15条 総会の議長は総会において正会員の中より選出される。

(**定例会幹事会及び正副会長会**の議長)

第16条 **定例会幹事会及び正副会長会**の議長は、会長がこれにあたる。

(総会承認事項)

第17条 次の事項は総会の承認を得なければならない。

1. 会長・副会長・会計担当幹事・監査役の選任
2. 事業計画及び収支予算
3. 事業報告及び収支決算

4. その他定例会幹事会及び正副会長会が必要と認めた事項
(会議の記録)

第17条の2 議長は各会議における経過について、これを記録しなければならない。

第5章 庶務及び会計

(事業年度)

第18条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経費)

第19条 本会の経費は原則として会費及び寄付金、その他をもってこれにあてる。

(会費)

第20条 会費は、年会費2,000円とする。終身会員の会費(終身会費)は50,000円とする。

ただし、特別会員に会費納入の義務はない。

なお、会員の一親等親族及び会員の配偶者の、年会費及び終身会員の会費は1/2とする。

第20条の2 卒業前(大学院生も含む)の会費の一括納入に関しては以下のように扱う。

10年会費	18,000円	(卒業後は20,000円)
終身会費	30,000円	(卒業後は50,000円)

第6章 会則の改正

(会則の改正)

第21条 本会則の改正は、正会員がこれを必要と認めた場合、改正案を定例会幹事会に提出し承認を経て総会にはかることができる。この場合、総会への提案者は定例会幹事会とする。

付 則

(平成15年7月26日改正)

会則は平成15年7月26日より施行する。

(平成16年7月24日改正)

会則は平成16年7月24日より施行する。

(平成17年7月23日改正)

会則は平成17年7月23日より施行する。

(平成25年7月27日改正)

会則は平成25年7月27日より施行する。

(令和元年7月20日改正)

会則は令和元年7月20日より施行する。